

国内経済要録

道路債券を担保とする貸出の取扱

今般日本道路公団法に基き道路債券が発行されたが、この債券については、政府の保証があること、並びに発行者の性格および発行条件などを勘案し、これを本行の適格担保として認めるとともに、その担保価格および貸付利子歩合については、公社債券および政府保証付社債と同様に取扱うことになった。

外国為替引当貸付の利子歩合変更

ドイツ連邦共和国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合（従来日歩1銭5厘）、およびドイツ・日本特別決済勘定決済にかかるアメリカ合衆国通貨表示の手形を引当とする同利子歩合（従来日歩1銭4厘5毛）をそれぞれ日歩1銭3厘に改め、為替銀行の買取日が9月13日以降の手形の引当貸付分から実施された。

指定金銭信託合同運用口予定配当率の引下げ

信託銀行各行は、指定金銭信託合同運用口の予定配当率を以下のとおり引下げることを選定した。

(1) 新規配当率

期間 5年以上 年7分1厘（従来年7分5厘）

〃 2年以上 年6分4厘（従来年6分8厘）

(2) 32年3月支払分（31年9月26日～32年3月25日計算期）から適用。

なお信託配当率は、すでに過去数回にわたり改訂されているが、その推移を表示すれば次のとおりである。

信託配当率の推移

指 定 合 同	貸 付 信 託		実 施 ※	貸 付 信 託	
	5年	2年		5年	2年
	%	%		%	%
	9.0	7.0		9.5	8.8
31年 3/26～9/25	7.5	6.8	30年 8月 11月	9.2 8.4	8.5 7.7
31年 32年 9/26～3/25	7.1	6.4	31年 3月 3月	7.8 7.3	7.1 6.6

※ 貸付信託の配当率引下げ実施は、その月の新規募集分からで、信託設定は2か月後（30年8月のみ翌月）、配当支払は更に6か月後となる。

全国信用金庫連合会預金、貸出金利改訂

全国信用金庫連合会では、本年3月預金金利の引下げを行つたが（調査月報31年3月参照）、その後の金利事情を考慮し、このほど更に預金、貸出金利の一部を以下のとおり改訂した。

(1) 預金金利

(i) 定期預金 1年もの

日歩2.15銭を2銭に引下げ、10月1日以降の新規契約に適用。（3か月もの日歩1.6銭、6か月もの日歩1.8銭は従来どおり）

(ii) 普通預金

日歩7厘を8厘に引上げ、9月10日以降の残高に対し適用。（短期預金の吸収を図るため、銀行の同業者預金金利より1厘高としたもの。）

(2) 貸出金利

割手および商手担保貸付の日歩2.5銭を2.4銭に引下げ、10月1日以降の新規貸出に適用。

非集中通貨の為替相場の自由化

カナダ・ドル、スイス・フラン、ドイツ・マルクおよびスウェーデン・クローネの為替売買相場については、従来各通貨の米ドルまたは英ポンドに対する市場相場の実勢に追従して、裁定相場、電信売買相場、一覧払手形買相場などそれぞれにつき公定する建前であつた。しかしこれらの通貨は非集中通貨であり、かつ取引量も少ないため、為替相場を厳格に公定する必要がないとみとめられるので、9月10日から次の要領で公定制度を緩和することとなつた。

(1) ドイツ・マルクおよびスウェーデン・クローネ

差当り国際通貨基金の登録平価によつて算定した相場を裁定相場とし、直物相場（期限付手形買相場を除く）については、その上下各1%の範囲内では為替銀行の建値を自由とする。

(2) カナダ・ドルおよびスイス・フラン

従来通り当該通貨の米ドルに対する市場実勢により裁定相場を定め、その上下各1%の範囲内では為替銀行の建値を自由とする。

(3) 上記各通貨の裁定相場および為替銀行の建値の上下限は従来通り本行が公示する。なおドイツ・マルクとスウェーデン・クローネの前記裁定相場は、当該通貨の市場実勢相場が著しく変動する場合には、これを変更することがあることとなつている。

今回の措置は去る8月16日に実施されたLUA制度廃止に続く一連の為替自由化措置の一つといふことができよう。

第6次綿花借款の受入

本行では、昭和26年12月以降すでに5回にわたり、ワシントン輸出入銀行から綿花借款の供与を受けているが、本年も次の条件により、第6次の綿花借款を受けることとなり、9月5日（ワシントン時間）その契約に調印した。

1. 金額 60百万ドル（第5次と同額）約40万俵の予定
2. 金利 年3 $\frac{3}{4}$ %（第5次は3 $\frac{1}{2}$ %）

3. 期間 12か月（第5次と同じ）
4. 信用状最終有効期限 昭和32年7月31日

なお今回は契約調印が遅れたため、借款対象綿花を8月1日以降買付分に遡及することとなっている。なお借款金利の引上げに伴い、最終的に紡績業者の負担する金利も最高限度を年5%（第5次は4.375%）に引上げられた。

日本・アルゼンチン通商交渉妥結

わが国では先般来アルゼンチンとオープン勘定累積債権の処理および今後の決済方式などの諸問題に関し折衝を続けてきたが、このほど大要次の通りの取極めが成立し、9月8日その仮調印を行った。

- (1) 累積債権の処理 本年3月末で締切られた従来のオープン勘定のわが国貸越債権約60百万ドルは、10年間の年賦払方式（金利は平均年3.5%）により償還される。
(2) 経過措置 本年3月末現在で未決済となっているわが国の対ア輸出入取引中、両国政府が引き続きオープン勘定決済を認めるものは新勘定に記帳される。本勘定は輸出入各20百万ドルで均衡させるため、わが国は本年3月末の輸入成約残高4百万ドルのほか羊毛、ケブラチオ、亜麻仁など約16百万ドルの追加買付を行う。
(3) 今後の決済方法 前記勘定関係取引以外の貿易および貿易外取引は、すべて両国の為替規則に従って振替可能英ポンドにより決済する。

今次調印により久しく懸案となっていた、わが国の対アルゼンチン累積債権問題も一応の解決をみるに至った。

昭和31年度下期外国為替予算決定

閣僚審議会は9月25日に総額2,341百万ドルに達する本年度下期外国為替予算を決定した。

その内訳は次表のごとく、物資関係1,915百万ドル、貿易外支払426百万ドルとなっており、予算規模としては上期に比べ229百万ドル、前年同期に比べ550百万ドルの増加であつて、外国為替予算制度が始つて以来最大の規模となつている。

（単位百万ドル）

区 分	下期予算	上期予算	31年度計	30年度計
物資関係	1,915	1,766	3,681	2,615
貿易外支払	426	346	772	549
計	2,341	2,112	4,453	3,164

下期予算の特色はおおむね次のとおりである。

1. 輸入貨物予算の著増

経済の拡大発展に即応し、必要物資の輸入需要を充足するという編成方針から、各物資とも余裕ある予算を計上したため、予算規模は1,915百万ドルと上期最終予算に比し149百万ドル増（前年同期比464百万ドル増）となり、年度間合計では3,681百万ドルと前年度（2,615百万ドル）に比べ実に1,065百万ドルの激増となつた。この下期予算には、上期予算の繰り延べと目されるもの（原綿の一部）が含まれるほか、通商政策乃至物価政策

の観点から、かなり潤沢な予算計上（米穀、鉄鋼など）が行われているのが注目される。

2. グローバル予算の拡大

輸入自由化の一環として、グローバル予算を全体の約80%（上期は約60%）にまで拡大するとともに、非ドルクォーター予算を廃止して、経済買付に即応しうる体制を整えた。

3. 自動承認制予算の拡大

鉄鉱石、銑鉄、非鉄鉱石、コットンリンターなど数品を新たに自動承認制に移し、予算額は390百万ドルと上期に比し38百万ドルの増加となつた。なお従来懸案となつていた落綿、牛脂、大豆などの移行は諸種の事情により、その実施を見送ることとなつた。

なお、このように著しく拡大された外国為替予算が実施される結果、閣僚審議会は年度間の外国為替収支見通しを次の通り改訂した。すなわち輸入が著増し、これに伴つて貿易外支払も増加したため、一方で海外景況の好調持続に恵まれて輸出の伸びが見込まれるにもかかわらず、実質収支は110百万ドルの赤字、余剰農産物、ユーザンスなどの支払繰延額を調整した表面収支は31百万ドルの黒字と予想されている。

31年度外貨収支見通し（単位百万ドル）

区 分	30年度実績	31年度改訂	31年度（当初案）	
受 取	輸 出	2,095	2,460	2,200
	特 需	570	550	500
	貿易外	174	240	192
	計	2,839	3,250	2,892
支 払	実質輸入	2,173	2,840	2,400
	貿易外	348	520	379
	計	2,521	3,360	2,779
実質収支戻	+ 318	△ 110	+ 113	
支払繰延調整	+ 102	+ 141	+ 91	
表面収支戻	+ 420	+ 31	+ 204	

（注）支払繰延調整には邦銀ユーザンスを含まない。

東京小売物価指数の改訂

本行では東京小売物価指数を大要次の通り改訂し、本年9月分より（但し昭和27年1月に遡及）公表した。

- (1) 基準時を昭和27年としたこと（従来は大正3年7月）。
(2) 採用品目は、機械器具、木製品、ゴム製品、化学繊維などを新たに追加したため、191品目に増加したこと（従来は155品目）。なお従来採用していた電灯、ガス、水道、新聞の各料金は削除した。
(3) 採用品目に新たにウエイト（東京小売業者の27年中の販売額に基き決定）を付し、加重算術平均法により指数を算出することとしたこと（従来は単純算術平均法）。なお改訂指数によれば、本年9月現在の東京小売物価は、昭和27年に比し(+2.7%、また戦前（昭和9～11年）に比し308.6倍となつている。